

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 5月29日

**【会社名】** ソーバル株式会社

**【英訳名】** Sobal Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 推 津 順 一

**【本店の所在の場所】** 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

**【電話番号】** 03-5482-1222（代表）

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 岩 崎 恭 治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

**【電話番号】** 03-5482-1222（代表）

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 岩 崎 恭 治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

平成25年5月28日開催の当社第31回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月28日

(2) 当該決議の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金9円 総額39,122,514円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年5月29日(水曜日)

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、推津順一、推津敦、河原浩一および稲葉勝巳の4氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	36,721	21	0	(注)1	可決 99.1
第2号議案				(注)2	
推津順一	36,717	25	0		可決 99.1
推津敦	36,715	27	0		可決 99.0
河原浩一	36,717	25	0		可決 99.1
稲葉勝巳	36,713	29	0		可決 99.0

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。